

平成30年4月1日  
社会福祉法人まりも会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動指針を策定する。

- 1、 計画期間 平成30年4月1日～平成40年3月31日
- 2、 内 容

### 目標1：所定外労働時間を削減する。

#### [対策]

平成27年4月～平成30年の行動計画で達成できない事業所もあったため、引き続き所定が労働時間の削減を目指す。

平成30年4月～ 所定外労働時間の業務実態を再度検証分析する。

平成31年1月～ 職務分掌の見直し、職員の連携による業務の効率化をはかり業務改善を実施する。

### 目標2： 「育児・介護休業等に関する規則」の周知を図る

#### [対策]

平成30年9月～

平成29年に改正した「育児・介護休業等に関する規則」の周知を図るために各事業所毎に研修を実施する。研修は隔年単位で実施する。

### 目標3：年次有給休暇の取得向上を目指す。

#### [対策]

業務の効率化、職員の適正配置を検証し公平な休暇取得及び年次有給休暇の取得率の向上を図る。